

三鷹市教育委員会 様

学園・学校名 おおさわ学園三鷹市立第七中学校  
校長名 青木 睦 (公印省略)

令和8年度 教育課程について (届)

このことについて、三鷹市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、教育支援学級(知的障がい)の教育課程を下記のとおりお届けします。

## 記

### 1 学園の教育目標

#### (1) 学園の教育目標

地域を愛し、自らの夢に向かって主体的に学び、心身ともにたくましい、国際性豊かな児童・生徒を育成する。

めざす児童・生徒像

- 学び続ける人(自ら課題を発見・解決する力)
- 心身ともにたくましい人(健康・安全・食に関する力)
- 心豊かで共に生きる人(自他を尊重し人間関係を構築する力)

#### (2) 学園の教育目標を達成するための基本方針

より良い学校教育を通じてより良い社会を創るという目標を学園と保護者及び地域社会が共有し、連携・協働して「スクール・コミュニティ」の創造を推進する。そして個人と社会のウェルビーイングの実現のため児童・生徒が人間力と社会力を主体的に発揮できるように育む。

ア 確かな学力をはぐくむ(自ら課題を発見・解決する力)

(ア) 各教科等の指導を通して育成する資質・能力を明確にし、教育活動の充実を図る。その際には、児童・生徒の発達の段階や特性等を踏まえ、「知識及び技能」の習得「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養の三つの柱をバランスよく育成する。

(イ) 1人1台の学習用タブレット端末を全教育活動で活用し、オンラインでの学習活動の保障により、一人ひとりの学習における理解状況や能力・適性に応じた個別最適な学びの実現を図る。また、活用型情報モラル教材「GIGAワークブックとうきょう」の活用を通して「デジタル・シティズンシップ教育」を推進し、よりよい使い手を育成するとともに、児童・生徒が自ら考え議論し、自ら実践できる力を育む。

(ウ) カリキュラム・マネジメントの視点として、「おおさわ学園小・中一貫カリキュラム」を活用し、学園研究を通して教科横断的な視点で教員の指導力向上を図るとともに、ふれあい月間やコミュニティ・スクール委員会等の各種調査を活用し児童・生徒の実態把握を行い、地域人財の更なる充実を図るとともに、野川の活用や天文台との連携など大沢地域の自然や歴史的・文化的な資源を活用する。

(エ) 児童・生徒同士での対話や話し合い活動の場面を意識的に設け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた、思考力・判断力・表現力を高める授業改善を進める。

(オ) ユニバーサルデザインの考え方に基づく「分かる授業」を推進するとともに、児童・生徒の状況を踏まえた合理的配慮を適切に行う。

イ たくましい心と体を育む（心身ともにたくましい人）

- (ア) 教育活動全体を通して道徳教育の充実を図り、豊かな情操を育み、情緒の安定を図る。また、「いじめ防止対策」等との関連を図りながら実施する。
- (イ) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果などを基に学園の課題を明らかにし、生涯にわたり健康な自立した生活を送るための基盤となる基本的生活習慣の定着や心身の健康・体力の向上を図る。
- (ウ) 学期末ごとの振り返りをとおして、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、積み重ねた「キャリア・パスポート」を振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげていく。
- (エ) 小・小、小・中の交流活動、地域行事への参加・協力、地域との交流活動、ボランティア活動での交流等を進め、豊かな人間性と社会力を育む。
- (オ) 大規模地震等発生時の防災計画・防災学習を学園として共有する。また、地域の防災訓練への参加等を通して、防災についての正確な知識を学び、高い意識をもつようにする。

ウ 協働する学園（心豊かで共に生きる人）

- (ア) 学園教職員が児童の権利に関する条約の4つの原則を理解し、教職員同士、教職員と関係機関や地域と連携・協働できる体制を整備し「チームおおさわ」を醸成する。
- (イ) 地域行事やおおさわ学園行事等に進んで参加することや地域貢献活動を行うことにより、地域から学ぶとともに、ふるさと「おおさわ」を愛する心を育てる。
- (ウ) 地域の教育資源・地域人財の効果的・計画的参画を図り、児童・生徒の「人間力」「社会力」を育む。
- (エ) 学校風土の醸成に向け、授業改善のための児童・生徒による授業評価の活用、いじめ等の問題行動の早期発見・解決のための「ふれあい月間」やQU等の各種アンケートの実施、子どもの主体性を育むための児童・生徒会による校則等の見直しや行事の企画への参画、不登校等の児童・生徒へ快適で温かみのある学校環境の整備と教職員の対応に取り組む。

(3) コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校としての重点

- ア コモンズとしての学校づくりを目指し、「学校3部制」の「第2部」「第3部」との連携・関連を図り、地域資源や地域人財を効果的、効率的な参画を図り、地域との連携・協働を一層推進する。
- イ 学園・学校評価を通じて、保護者や地域、コミュニティ・スクール委員の意見を学園運営に反映する。また、コミュニティ・スクール委員会は、熟議や研修等を取り入れ、課題解決のため協議を行い、委員が学園の基本方針や経営計画作成等に参画する会としていく。
- ウ 「おおさわ学園9年間の生活のきまり」を徹底し、生活指導の充実を図るとともに、学園交流を積極的に行い、学園一体となって教育活動を充実する。
- エ 発達段階に応じたキャリア・アントレプレナーシップ教育を通して、主体的に学ぶ力と発表力を育成する。その際、地域人財を活用し、地域と連携した取組を行う
- オ 学園の教育目標及びコミュニティ・スクール委員会および地域学校協働活動本部「おおさぼ」と協働した取組を積極的に発信することにより、地域社会と一層の連携・協働を図り、スクール・コミュニティの創造を推進する。
- カ スクール・コミュニティ推進員を核とし、教育ボランティア活動を推進するネットワークづくりを行い、地域人財の教育活動への参加を拡大する。また、「みたか地域未来塾」も連携させ、学習習慣の定着を図る。
- キ これまでのオリンピック・パラリンピック教育の取組を「学校2020レガシー」として、引き続き実施する。
- ク 「三鷹市小・中一貫カリキュラム（更新版）」を活用した「学園カリキュラム」の改定と学園研究を通して、「学園カリキュラム」の効果的な活用を行い、9年間を見通した授業に取り組む。

## 2 学校・学級の教育目標

## (1) 学校の教育目標

国際社会において信頼と尊敬の得られる日本人を育成する。

- 一 よく考え進んで学ぶ生徒
- 一 自ら心と体を鍛える生徒
- 一 よく協力し、他を思いやる生徒
- 一 地域に進んで奉仕する生徒

目指す生徒像（育成する資質・能力）

- ・ 目標の実現に向けて、粘り強く最後までやり抜く力
- ・ 意欲的に課題を追求し、自らの学びを創り続ける力
- ・ 豊かな感性と広い心を持ち、仲間とともに高まる力
- ・ 健康や体力に関心を持ち、よりよい生活を実践する力
- ・ ふるさと「大沢」を愛し、郷土の発展に貢献しようとする力

## (2) 教育支援学級の教育目標

- ア 基本的な知識・技能・態度・習慣を身に付けよう
- イ 健康な体作りを行い、基礎体力を身に付けよう
- ウ 思いやりの心と美しさや物事に感動する心を養おう
- エ 地域と積極的にかかわりを持ち、社会性を身に付けよう

## (3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ア カリキュラム・マネジメントの視点から、「おおさわ学園カリキュラム」及び「おおさわ学園『学び』のスタンダード」の見通しを図り、それに基づいた小・中連携による指導を徹底し、基礎・基本である知識・技能の確実な定着、思考力、判断力、表現力の育成を図る。また、学習指導要領に基づいた指導体制を確固とし、主体的・対話的で深い学びの実現を目指すとともに、生徒の学力の伸長を図る。
- イ 学習用タブレット端末を全教育活動で活用し、オンラインでの学習活動の保障により、一人ひとりの学習における理解状況や能力・適性に応じた個別最適化な学びの実現を図る。また、活用型情報モラル教材「GIGAワークブックとうきょう」の活用を通して、適切で責任ある行動規範に基づいて情報技術を活用する「デジタル・シティズンシップ教育」を推進し、より良い使い手を育成するとともに、児童・生徒が自ら考え議論し、自ら実践できる力を育む。
- ウ 学園研究において、地域人材の連携や地域資源の活用による主体的・対話的で深い学びの実現機会を継続して設定することで、「地域の力を児童・生徒の学びへ」という研究のねらいの実現を目指して、コミュニティ・スクール委員会や地域と共有・連携を図る。
- エ 道徳教育は、道徳の時間を要として教育活動全体を通じて行う。「特別の教科 道徳」の全体計画・道徳の時間の年間指導計画に基づいた、「考え、議論する道徳」指導を計画的かつ継続的に実践し、生徒の道徳的価値を深めるとともに道徳的実践力の育成を図る。また、三鷹市「平和教育月間」において、教科等横断的に平和教育に係る教材をとおした平和学習を実践する。
- オ 健康で活力ある自律した生活の基盤となる基本的生活習慣・基礎体力の向上を図るため、学校行事や保健体育での指導を通して自ら心と体を鍛える生徒を育成する。

- カ 「キャリア・パスポート」を、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりするための資料として活用し、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげていく。」
- キ 人権尊重の精神を基調とし、自他の生命の尊重並びに人権教育を推進し、豊かな人間性や社会性を育成する。
- ク 教育支援に関する研修会を実施するとともに、校内の教育支援委員会を中心に「支援が必要な生徒の把握」「個別指導の支援の具体的方法や実践体制の検討」を進め、全教員が共有し、生徒一人ひとりの特性を十分踏まえた適切な指導およびユニバーサルデザインに基づく授業づくりに取り組む。
- ケ 社会に開かれた教育課程の実現のため、CS便り、学園便り、学校便り、コミュニティ・スクール委員会での熟議等を通じて、「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を学園・学校と保護者及び地域社会が共有し、連携・協働して進める。また、地域社会や家庭との連携を生かした体験学習やボランティア活動の推進を一層図るとともに、地域の自然、文化等への関心を高め、「人間力」「社会力」を育成する。
- コ 「三鷹市立学校における働き方改革プラン」を踏まえ、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、生徒の学習環境の向上、学校生活のより一層の充実を目指し、より良い学校風土の醸成を図る。

(4) コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校としての教育支援学級の重点

- ア 学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びの過程を重視した学習の充実を図る。
- イ 学園研究会・校内研究等を通して、小・中9年間を通した多様な学びを推進する授業及び基礎学力定着のためのシステムづくりを行い、目指す生徒像の実現を図る。
- ウ 「おおさわ学園9年間の生活のきまり」や小学校から引き継いだ三鷹市教育支援関係個別ファイルを基に、発達段階や個に応じた指導の充実を図り、基本的生活習慣を身に付けることができるようにする。
- エ 主体的・対話的な学びを通して、情報機器の適切で責任ある行動規範・情報モラル・情報活用技術を向上することができるよう、デジタル・シティズンシップ教育の推進を図る。
- オ 学校風土の醸成に向け、授業改善のための生徒による授業評価の活用、いじめ等の問題行動の早期発見・解決のための「ふれあい月間」やQU等の各種アンケートの実施、生徒の主体性を育むための生徒会による校則等の見直しや行事の企画への参加、児童・生徒会による交流会の実施、不登校等の生徒への快適で温かみのある学校環境の整備と教職員の対応に「チームおおさわ・チーム七中」として取り組む。
- カ 防災計画・防災学習を学園・学校として共有する。また、地域の防災訓練への参加等を通して、防災についての正確な知識を学び、高い意識をもつようにする。
- キ 「おおさわ学園学習手引き」に基づき、国語、数学の家庭学習の課題を毎日出し、学習内容の定着、家庭学習への支援を充実させ、「学び続ける人」の育成を目指す。
- ク コミュニティ・スクール委員会とも協働し、各種検定等に積極的に参加を促し、自己肯定感や自己有用感を育むとともに、生涯にわたり「学び続ける人」の基礎を育む。
- ケ 豊かな感性と広い心を磨き、郷土の発展に貢献する力を育成するために、地域との交流を深め、国立天文台との計画的な交流等、地域の教育資源及び人材を生かした教育活動を推進する。

## 3 指導の重点

## (1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

## ア 各教科

- (ア) 各教科で、主体的・対話的で深い学びを実現する学習活動を充実させ、習得・活用・探求という学習プロセスの中で、知識・技能の定着、主体的に考えて学ぶ生徒を育成する。また、生徒の実態に即し、各教科の基礎・基本を定着する。
- (イ) 体験的な学習を計画的に実施し、生活に役に立つ力を身に付ける。
- (ウ) 効果的に ICT を活用したわかりやすい授業を展開し、学力の定着を図る。
- (エ) 各教科で学習用タブレット端末を有効に活用し、課題に取り組みせたり、A I ドリルで学習状況を確認したりするとともに、デジタル・シティズンシップ教育を推進していく。

## イ 特別の教科 道徳

- (ア) 「特別の教科 道徳」においては、「考え、議論する道徳」を実践し、問題解決的な学習や体験的な学習を重視した指導改善と充実を目指し、道徳の時間を要として学園の教育活動全体を通して道徳性を養う。
- (イ) 学校行事やボランティア活動の目的に道徳的価値を明示して指導・評価を行い、体験活動を通して思いやりの心、役割意識、責任感をもつことができるようにする。
- (ウ) 道徳授業地区公開講座では、全学級が道徳の授業を公開し、意見交換の場を設けることで、家庭・学校・地域が一体となった道徳教育を推進する。
- (エ) いじめ防止に関する項目について計画的に扱い、生命尊重や国際理解等の精神を養う。
- (オ) 多様性への理解や国際交流、ボランティア活動など、「学校2020レガシー」として継続して取り組んでいく
- (カ) 平和教育を推進するために、三鷹市平和教育月間に平和をテーマとした道徳の授業を行う。また、社会科との関連性を図るなど、カリキュラム・マネジメントにより地域にある戦争遺構に関する調べ学習や、地域人財の活用により、国際平和に貢献できる資質を醸成する。

## ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 大沢周辺の地域めぐり、ふるさとセンターや地域農家などとの交流、おおさわ里秋まつりの参加などを通して、地域理解に努めるとともに、地域を愛する心を育てる。
- (イ) 「大沢の里秋まつり」などに「E組ショップ」として参加し、生徒が栽培した食材を用いた料理や手作りジャム、手芸品などを販売し、家庭や地域を巻き込んだ取組みによりキャリア・アントレプレナーシップ教育の充実を図る。
- (ウ) 地域の教育資源・人財を生かして、発達段階に応じたキャリア教育を推進する。
- (エ) 校外学習や宿泊を伴う学習で、学習用タブレット端末を効果的に活用する。

## エ 特別活動

- (ア) 委員会活動、係や当番活動、班活動、学級活動を通じて、協調性や責任感を培う。
- (イ) 発達段階や学年に応じて委員会活動・部活動に参加するなど、通常学級の生徒と共にする活動を意図的・計画的に設ける。

- オ 自立活動
- (ア) 情緒の安定を図り、コミュニケーション力を高め、人と会話生徒を育成する。
  - (イ) 基本的な生活習慣や場と相手に応じた適切な言動などを重視し、家庭及び社会で自立した生活ができる力を育成する。
  - (ウ) 「個別の支援計画」「個別の指導計画」を作成し、個に応じた指導の充実を図る。
- カ 各教科等を合わせた指導
- (ア) 生活単元学習において、ものづくりや栽培など就労につながる体験学習を行い、将来の生活を見通した生活技術や基礎体力を身に付けさせ、健康的な生活を送る力を養う。
  - (イ) 生活単元学習の時間に、大沢台小学校わかば学級と、各学校や地域を活用した交流会を、実施し互いの交流を深める。
- (2) 特色ある教育活動
- ア 生活体験学習や校外学習を通して、身辺処理能力を高め、集団生活のルールを身に付ける。
  - イ 英語の授業において、外国人講師との交流により、コミュニケーションを積極的に行う意欲を高める。
  - ウ 校外学習を実施し、自然や社会の中で実物に触れる体験を通して、仲間と協力し、助け合うことの大切さを学ぶ。
  - エ オリピック・パラリンピック教育のレガシーとして特に学園・学校におけるボランティア等の取組を進展させ、共生・共助社会を形成していく。
- (3) 生き方・進路指導
- ア 生活指導
- (ア) 生徒の発達段階に応じて、基本的な生活習慣を身に付けることができるようにする。
  - (イ) 小学校の低学年から育成している集団生活の力についてさらに継続的に指導し社会性の基礎を育む。
  - (ウ) 互いを思いやる心を育み、いじめ防止やSOSの出し方に関する教育に取り組む。
  - (エ) 薬物乱用防止、SNSに関するセーフティー教室を実施し、安全に社会を生きる力を育てる。
  - (オ) 長期欠席・不登校生徒については、スクールカウンセラーや「登校支援シート」を活用した組織的な取組を行うとともに「A-Room」等関係機関との連携を図り指導に当たる。
  - (カ) GIGAワークブックとうきょう、SNS 東京ルール及び学園で作成した SNS ルールを活用し、生徒がいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするため、また、学習・学校生活への悪影響を防ぐため、指導を徹底し、ネット社会を適正に生きる力を育む。
  - (キ) 生徒の意見を表明する権利を確保するため、委員会活動や学級活動等で意見を聞く機会を積極的に設ける。
- イ 生き方・進路指導
- (ア) 自分の将来を見据えた適切な進路選択ができるよう、特別支援学校のセンター的機能を活用するとともに、「キャリア・パスポート」を活用して、小学校との連携を図る。
  - (イ) 入学当初から進路に関し保護者と話し合いを進め、上級学校の見学や体験入学等について計画的に取り組む。

## (4) 交流及び共同学習

- ア 通常学級の生徒と、朝礼・学年集会・学年行事など日常的な活動を共に行うとともに、体育祭・音楽祭などの行事にも参加することにより、充実した学校生活が過ごせるよう工夫する。
- イ 生徒の実態や学習状況に応じて、総合的な学習の時間や学活等で通常学級の生徒と交流を深めながら、学習意欲の向上を図る。

## (5) 体育・運動能力向上

- ア 体育祭・マラソン大会で、学年種目や通常学級の生徒と同じ種目に参加することを目標に体力向上を図る。
- イ 多摩特研バスケットボール大会に参加し、学級の仲間で励まし合い、協力しながら、ルールやマナー守って全力で競技することを通して運動能力向上を図る。

## (6) その他の配慮事項

- ア 学年を考慮した学級編制を基本とするが、授業では、学年の枠を超えた習熟度別グループを編成するなど、指導形態を工夫し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。
- イ 連絡帳を使い、家庭との連絡を密にし、保護者と共通理解を図り、一人ひとりを大切にする教育の実現を図る。
- ウ 言語聴覚士と連携を図り、専門的な見地から保護者に生徒の言語の状況と、成果と課題を伝える。
- エ 校外学習の会計や買い物体験、またネット上でのトラブルを学習するなどの消費者教育、生徒会役員選挙を通しての主権者教育の取組について計画的に実施し、複雑な社会を生きる力を育成する。
- オ 給食主任、養護教諭及び栄養士と連携して給食指導に関わり、望ましい食生活の実現に向けての食育を推進する。